



(相川)

佐渡奉行所跡は鉾山町相川の段丘西端で、市街地の中央に位置する。市街地は海岸低地に沿って南北に延びる下町と、段丘上に東西に延びる上町からなり、T字状を呈する。上町の東奥は鉾山地帯となり、遺跡は下町を見降ろす上町西側斜面上の平坦面に立地する。

慶長六年（一六〇一）に佐渡全島は徳川の直轄地となった。慶長九年に大久保長安によって奉行所が新設

新潟・佐渡金山遺跡 佐渡奉行所跡

- 1 所在地 新潟県佐渡郡相川町大字広間町
- 2 調査期間 一九九四年（平6）四月（継続中）
- 3 発掘機関 相川町教育委員会
- 4 調査担当者 佐藤俊策
- 5 遺跡の種類 奉行所跡
- 6 遺跡の年代 江戸時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

され、佐渡一國支配の政庁として幕末まで機能した。

遺跡は高低二段の平地で構成され、標高四五m前後、調査面積は約一万八五四二㎡を測る。高い平地には奉行陣屋・役所、御金蔵、江戸派遣の広間役人長屋二軒が建ち、低地は寄勝場と称し宝暦九年（一七五九）に金銀精錬の工場群を集中させて金銀の密売防止と業務の効率化をはかった地区である。五度の火災で奉行所は類焼しているが、施設配置は幕末までこの区画が踏襲され、それぞれ柵や塀で仕切って縄張りを明確にしていた。

調査は、金山関係の七カ所が「佐渡金山遺跡」として国の史跡に指定されたのを契機に、佐渡奉行所復原工事が計画されたため実施することになったものである。

木簡出土遺構の井戸四号は径一・八mを測る大形の素掘り井戸で、下へ行くほど径が大きくなる鉾山町特有の形態を示す。御金蔵域の東端に近く、底まで五・二mを測り、深い。ここから墨書木製品五点が出土した。

水溜二号は御金蔵の水溜に隣接し、一九×七・五mの長方形を呈し、勾配が急な池に近い大形の水溜である。当時の地表面からの堆積土は六層に大別でき、六二cm下の黒色砂質の焼土層から墨書木製品七点が出土した。この水溜二号は黒色焼土層の上までしか調査しておらず、底までの調査は翌年度に予定しているため今後墨書木製品が新たに出土する可能性が高い。

この井戸四号・水溜二号からは墨書木製品のほか、建築部材・箸・組・漆塗櫛・漆塗椀・下駄・足駄・曲物・行灯・提灯など多数の木製品が出土した。水分が多いため遺物の保存状態は良好である。鉛土坑は役所と御金蔵間の空地で検出した。径三・四一×二・八

一mの楕円形を呈し、深さ二・〇一mを測る。礫混入の褐色土で覆われ、六九cm下に鉛一七二枚が埋込まれていた。鉛は中央に目方の刻印とその周囲に検査印が押捺されているが、刻印重量と測定重量には差があり、測定重量の方が、平均三・七貫重。測定総重量は一七二枚で一八七四貫余になる。この鉛に混って重量と差出人を墨書した付札が一六枚出土した。頭部の両端に切込みがあり、下に数字を書いているので、一枚ごとに鉛に縛り送付したものと考えられる。『佐渡風土記』や『佐渡国略記』に享保三年（一七二八）に埋鉛七二四九貫五二匁を掘り出したが、「古代」から埋めてあった残りの一八七六貫八二三匁は場所が分らず不明であったと記録されている。今回発見の鉛は一八七四貫二三三匁であり、享保の不明鉛の可能性が高い。

8 木簡の釈文・内容

井戸四号

(1) 「寛永貳拾年」

「武州住正利作」

35.3×23.7 005

(2) 「佐州」

御公儀様御用

「印」
藤彦右衛門

174×37×4 011

(3) 「佐州」

「○」
権兵衛

197×49×6 011

(4) 「若林六郎左衛門 若林六郎左衛門」

「林六郎左衛門 若林六郎左衛門」

「若林六郎左衛門 山田市太夫」(右側面)
213×16×12 011

(5) 「曾根五郎兵衛殿」

「曾根五郎兵衛殿」

213×47×3 032

(1)は刻刀状で寛永二〇年（一六四三）の年紀があり一七世紀前半であり、(4)(5)は佐渡奉行若林六郎左衛門政直（寛文二年「一六六二」～寛文一〇年在任）・曾根五郎兵衛吉正（寛文一〇年～延宝八年「一六八〇」在任）の名が墨書されていることから一七世紀後半のものである。

(1)は祭祀用具か。(2)(3)は上部に釘穴が見えるので荷物につけた送付札であり、(4)は奉行名が多く書かれた落書、(5)は上部に切込みがあるので送付札と考えられる。

水溜二号

- (6) 「。大和守則光作。」
330×35×13 061
- (7) 「。□□□□。」
330×35×13 061
- (8) 「
拔
拔
」
79×121×14 065
- (9) 「拔拔」
77×101×14 065
- (10) ・「辰納五斗入
□□□□□」
・「夷村
名主平兵衛
」
112×40×2 011
- (11) ・「。□□□□□□□□
・「。 宮崎六左衛門
(131)×21×3 019

- (12) ・「。□□□□□□□□□□」
・「。□□□□
□□□□宮崎六左衛門」
145×25×8 011
- (6)(7)は刀の柄であり、二つ合せて一对となる。(8)(9)は祭祀用具であろう。(10)は年貢米の俵に入れた中札である。夷村の平兵衛家は寛永中期から享保期まで中使・名主を勤める村の有力者であり、『佐渡国略記』『佐渡年代記』によると、寛文四年に中使を名主に改称しているので一七世紀後半のものと考えたい。(11)(12)は上部に釘穴があり荷物に打ち付けた送付札である。

鉛土坑

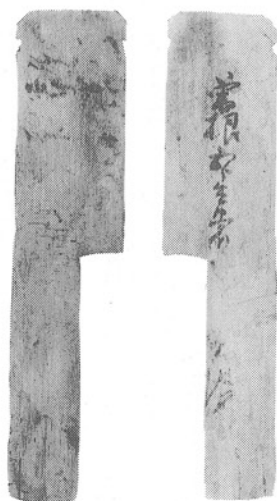
- (13) ・「∨鉛 拾壹ノ目入 十二」
・「∨ 山宮徳衛門」
159×23×7 032
- (14) ・「∨鉛 拾壹ノ目入□八□」
・「∨ 山宮徳衛門」
158×24×7 032
- (15) ・「∨鉛 拾□□目□□□□□」
・「∨ 山宮徳衛門」
156×19×3 032

- (16) ・「<鉛 拾壹□目×
・「< 山□
(97)×19×6 039
- (17) ・「<鉛 十一ノめ入□
・「< 山□□
(113)×23×4 039
- (18) ・「<鉛 十一ノめ×
・「< 山□
(76)×20×4 039
- (19) ・「<鉛 拾壹ノ目□
・「< 山宮×
(103)×20×5 039
- (20) 「<鉛 拾□
(60)×22×4 039
- (21) 「<鉛拾壹ノ目×
(94)×16×6 039
- (22) ・<拾壹ノ□
・< 山□
(70)×19×8 039
- (23) ・□□七□]
・×宮徳衛門]
(69)×21×6 019
- (24) ・□□□□八□]
・ 山宮徳衛門]
(101)×21×3 019

- (25) ・>□□貫目□□六]
・> 山宮徳衛門]
(127)×20×4 032
- (26) ・□□入□九]
・ 山宮徳衛門]
(81)×25×5 019
- (27) ・×ノ目□□□□]
・ 山宮徳衛門]
(115)×17×5 019
- (28) ・□□]
・ □□]
(94)×22×6 019

埋鉛と一緒に出土し、上部両端に切り込みがあるので、鉛に付けた送付札である。『佐渡国略記』に、享保三年に一部を掘り出し、寛永一八年に埋めた木札が出たと記録されているため、これも寛永一八年に埋めた鉛の一部で、一七世紀前半のものである。

(佐藤俊策)



(5)

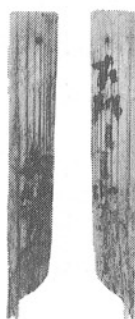


(4)



(2)

井戸四号



(11)



(10)

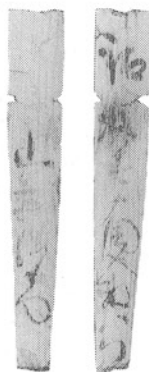


(12)

水溜二号



(24)



(14)



(13)

鉛土坑